

令和3年第4回定例会

美郷町議会会議録

令和 3年12月 7日 開会

令和 3年12月 9日 閉会

美 郷 町 議 会

令和3年第4回定例会

美郷町議会会議録(第1号)

令和3年12月7日

美郷町議会

令和3年第4回美郷町議会定例会会議録（第1日）

令和3年12月7日（火曜日）

◎開会日時 令和3年12月7日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和3年12月7日 午後11時06分 散会

◎出席議員（10名）

1番	山本	文男君	2番	中嶋	奈良雄君
3番	川村	義幸君	4番	川村	嘉彦君
5番	黒田	仁志君	7番	甲斐	秀徳君
8番	森田	久寛君	9番	園田	義彦君
10番	山田	恭一郎君	11番	那須	富重君

◎欠席議員 なし

◎欠員 6番 富井 裕瑞君

◎会議録署名議員 4番 川村 嘉彦君 5番 黒田 仁志君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中	秀俊君	副町長	藤本	茂君
教育長	大坪	隆昭君	会計管理者	三桝	治君
総務課長	下田	光君	税務課長	甲斐	武彦君
企画情報課長	田常	浩二君	町民生活課長	田村	靖君
健康福祉課長	黒田	和幸君	建設課長	林田	貴美生君
農林振興課長	松下	文治君	政策推進室長	沖田	修一君
教育課長	石田	隆二君	地域包括医療局事務長	黒木	博文君
南郷地域課長	川野	一郎君	北郷地域課長	泉田	浩文君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和3年第4回美郷町議会定例会 議事日程（第1）

令和3年12月7日
午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
4番 川村 嘉彦 議員
5番 黒田 仁志 議員
- 日程第2 会期の決定
12月 7日 ～ 12月 9日 3日間
- 日程第3 諸般の報告
(1)議長
(2)総務厚生常任委員長
(3)文教産業常任委員長
(4)入郷地区衛生組合議会議員
(5)日向東臼杵広域連合議会議員
(6)宮崎県北部広域行政事務組合議会議員
- 日程第4 報告第15号 損害賠償の額の決定についての専決処分
(専決第16号)の報告について
報 告
- 日程第5 同意第1号 美郷町教育委員会委員の任命について
提案理由、質疑、討論、採決
- 日程第6 議案第81号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正
する条例
提案理由説明
- 日程第7 議案第82号 美郷町国民健康保険条例の一部を改正

する条例

提案理由説明

日程第 8 議案第 83 号 美郷町立保育所設置条例の一部を改正する条例

日程第 9 議案第 84 号 美郷町保育所の保育の実施に関する条例の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第 10 議案第 85 号 美郷町地域福祉基金条例の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第 11 議案第 86 号 美郷町ケーブルネットワーク施設条例の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第 12 議案第 87 号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第 13 議案第 88 号 令和 3 年度美郷町一般会計補正予算
(第 7 号)

提案理由説明

日程第 14 議案第 89 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)

日程第 15 議案第 90 号 令和 3 年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 16 議案第 91 号 令和 3 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)

- 日程第 17 議案第 92 号 令和 3 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 18 議案第 93 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 19 議案第 94 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 4 号）

提案理由説明

会 議 録

令和3年12月7日
午前10時開議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 那須 富重】

改めまして、おはようございます。

令和3年美郷町議会第4回定例会に当たりまして、一言、御挨拶申し上げます。

2021年は、全世界規模で、度重なる新型コロナウイルス感染症の波が押し寄せまして、自粛要請により経済活動等にも重大な影響を与えましたが、そのようなコロナ禍の中でも、東京オリンピック、パラリンピックの開催など、世界平和と苦難を乗り越える象徴になりました。

今年も、様々な出来事がありましたけれども、夏場の6月から8月は地球温暖化の影響と思われます長雨、猛暑、台風と記録的な天候不順が続き、各地で相次いで災害が起き、国が進めております国土強靱化の重要性を再認識しているところです。

また、10月には第100代岸田首相が誕生しまして岸田内閣が発足しました。

今、新しくオミクロン株が発生し、大変、注目すべき時代となっておりますけれども、鎮静化が図られた後、アフターコロナにおける新しい生活様式の実践を図り、感染拡大防止と落ち込んだ経済回復の両立を図る必要があります。

深刻な打撃を受けた経済状況に対して、国の追加補正予算に加え、美郷町においても様々な経済支援策を講じているところであります。

現在、感染拡大が減少の中、消費、雇用はどうなるのか。長期的な影響を覚悟しながらコロナ克服への前向きな姿勢で見守り続けるしかないと感じておるところであります。

12月より、予定では医療従事者から3回目のワクチン接種にも期待したいところであります。

【議長 那須 富重】

ただいまの出席議員は10名であります。

【議長 那須 富重】

ただいまから、令和3年度第4回美郷町議会定例会を開会します。

【議長 那須 富重】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

【議長 那須 富重】

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番 川村 嘉彦議員、5番 黒田 仁志議員を指名いたします。

【議長 那須 富重】

日程第2 会期の決定を議題とします。

この件につきましては、議会運営委員会において検討がなされておりますので、委員長より報告を願います。

【議会運営委員長 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

議会運営委員長 黒田 仁志議員。

【議会運営委員長 黒田 仁志】

おはようございます。

令和3年第4回美郷町議会定例会について、議長より試問を受けました会期及び日程につきまして、議会運営委員会は以下のように議長に答申いたしましたので御報告いたします。

会期につきましては、本日から12月9日までの三日間とし、会期日程はお手元に配付してあるとおりとしたところでございます。

以上で、議会運営副委員長の報告を終わります。

【議長 那須 富重】

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

本定例会の会期は、委員長の報告のとおり、本日から12月9日までの三日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月9日までの三日間に決定いたしました。

会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の会期及び審議の予定表のとおりであります。

【議長 那須 富重】

日程第3 諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書が、また、地方自治法第199条第9項の規定により、令和3年度定期監査報告書がお手元に配付したとおり提出されています。

朗読は省略します。

議長の報告は、お手元に配付の諸般の報告をもって報告とします。

【議長 那須 富重】

次に、所管事務調査の結果等について、総務厚生常任委員長より、また、入郷地

区衛生組合議会議員、日向東臼杵広域連合議会議員、同じく文教産業常任委員長より、所管事務調査の結果と宮崎県北部広域行政事務組合議会議員からそれぞれ報告の申し出があります。

それでは、まず総務厚生常任委員長、入郷地区衛生組合議会議員、日向東臼杵広域連合議会議員の3つの報告を順次、黒田 仁志議員より報告をお願いいたします。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

それでは、報告書に基づきまして、順次、報告をさせていただきます。

まず、総務厚生常任委員会の事務調査について、報告いたします。

令和3年11月4日、本委員会において調査を実施したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1. 調査日 令和3年11月4日（木）13時30より14時30分
2. 調査場所 役場委員会室
3. 調査目的 町の財政状況について
4. 調査者 総務厚生常任委員、他議員、議長、議会事務局
5. 参集者 副町長、総務課長、財政係担当者
6. 調査の概要（意見）

令和2年度の決算額の推移、歳出額の推移及び令和3年度美郷町財政状況説明会に資料に基づき説明を受けた。

（考察）

本町の財政状況は実質公債費比率は7.2%と財政健全化比率の面からは現在のところ良好といえる。

今後、少子高齢化の進行に伴い、町税や地方交付税などの歳入は減少していくと予想され、歳出では義務的経費が計画的に削減され、経常的な経費が若干の減少のため、経常収支比率は一時的に下がった。

将来、できる限り町民ニーズへの柔軟な対応ができるよう既存の事務事業を見直すなど行財政改革を推進し、限られた予算を効率的に執行していく必要があると感じたところであります。

続きまして、入郷地区衛生組合議会定例会が開催されましたので報告いたします。

1. 会期 令和3年11月8日（月）1日間
2. 場所 入郷地区衛生組合
3. 出席者 黒田 仁志議員、川村 嘉彦議員
4. 議案審議

認定第1号 令和2年度入郷地区衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について

歳入決算額	1億1,066万9,191円
歳出決算額	9,793万8,355円

差引翌年度繰越額 1, 3 1 3 万 8 3 6 円

(原案認定)

議案第 3 号 令和 3 年度入郷地区衛生組合一般会計補正予算 (第 1 号)

※決算による繰越額確定のため

補正額 6 2 5 万 4, 0 0 0 円

補正後の予算総額 1 億 6 4 2 万 5, 0 0 0 円

(原案可決)

議案第 4 号 東臼杵郡公平委員会の共同設置に関する規約の一部を改正する規約について

(原案可決)

続きまして、日向東臼杵広域連合議会定例会の報告を行います。

1. 会 期 令和 3 年 1 1 月 8 日 (月) 1 日間
2. 場 所 日向市 市議会議事堂
3. 出 席 者 那須 富重議長、黒田 仁志議員
4. 議 案 審 議

○広域連合長提出議案

議案第 4 号 日向東臼杵広域連合公平委員会委員の選任について

要旨 前任者任期満了に伴う公平委員会委員候補者を選任するもの

氏 名 稲田利文様

生年月日 昭和 3 5 年 1 月 1 0 日

住 所 ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

(原案可決)

認定第 1 号 令和 2 年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算について

要旨 別紙のとおり

(原案認定)

以上で、報告を終わります。

【議長 那須 富重】

総務厚生常任委員長、入郷地区衛生組合議会議員、日向東臼杵広域連合議会議員の黒田 仁志議員の報告が終わりました。

次に、文教産業常任委員長、宮崎県北部広域行政事務組合議会議員の森田 久寛議員より、報告をお願いします。

【宮崎県北部広域行政事務組合議会議員 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

宮崎県北部広域行政事務組合議会議員及び文教産業常任委員長 森田 久寛議員。

【宮崎県北部広域行政事務組合議会議員 森田 久寛】

それでは、宮崎県北部広域行政事務組合議会定例会の報告から行います。

1. 会 期 令和 3 年 1 0 月 1 9 日 (火) 1 日間
2. 場 所 延岡市役所 7 階議会大会議室
3. 出 席 者 森田 久寛議員、中嶋 奈良雄議員

4. 議案審議 (管理者提出議案)

議案第1号 令和2年度宮崎県北部広域行政事務組合
一般会計歳入歳出決算の認定について

要旨 別紙概要のとおり
(原案認定)

議案第2号 令和2年度宮崎県北部広域行政事務組合
宮崎県北部ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の
認定について

要旨 別紙概要のとおり
(原案認定)

議案第3号 令和3年度宮崎県北部広域行政事務組合一般会計補正予算
要旨 別紙概要のとおり

(原案可決)

議案第4号 令和3年度宮崎県北部広域行政事務組合
宮崎県北部ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算

要旨 別紙のとおり
(原案可決)

以上でございます。

【文教産業常任委員長 森田 久寛】

続きまして、文教産業常任会の委員会調査報告を行います。

委員会調査報告書

令和3年11月17日、本委員会において調査を実施しましたので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1. 調査日 令和3年11月17日(水曜日)
2. 調査場所 JAえびの市
3. 調査目的 「えびの市の米作り」について
4. 調査者 文教産業常任委員、総務厚生常任委員、議会事務局長
5. 説明者 JAえびの市、本店 農産園芸課内村直樹課長補佐
6. 調査の概要(意見)

美郷町を含む県産西北山間地区ヒノヒカリは、日本穀物検定協会が主催する食味ランキングにおいて「特A」の最高評価を令和元年、2年と連続で得ている。

同じく県産霧島地区ヒノヒカリで平成27年、令和元年、令和2年と3回の「特A」の評価を得て、県内に広く地産地消として食されている「えびの産米」の調査研修をJAえびの市において実施した。

JAえびの市の担当者より、JA米の生産基準による月ごとの栽培方法、稲作振興会の姿勢、販売ルートの一元化、市とJAえびの市が行う食味コンクール等様々な米の価格の低下に対して意欲と関心を持ってもらう取組の説明を受け、出席した議員からも質疑意見等が交わされた。

(考察)

えびの市の農家は、複合経営がほとんどであり、高齢化と担い手不足であること。JAえびの市においては、うまい米をすることで、注目されることにより米の価格も上がり農家に還元できる流れを考えている。精米工場を持

ち消費者に直接、米を届ける利点とそれにより売れる米、人に喜ばれる米を作ることで、農家の所得アップを目指す稲作振興会の姿勢も感じた。

また、米の品質保証への取組として、「田の神さあ」を推奨し、直営である道の駅えびのでの販売は強みである。

今回、特に関心を得たのは、JAえびの市においては、稲作指導員を長期的に育成し、地域の米作りの信頼性を得ていることも確認をすることができたように思える。

美郷町においても、「みさと米ブランド」の構築に力を注ぐことを進めていくことを今後も期待するものであります。

以上で、委員会調査報告を終わります。

【議長 那須 富重】

以上で、諸般の報告を終わります。

【議長 那須 富重】

日程第4 報告第15号 損害賠償の額の決定についての専決処分
(専決第16号)の報告について

【議長 那須 富重】

このことにつきまして、町長から報告があります。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おはようございます。令和3年の第4回議会定例会、本日から9日までの三日間ということで開会をされますが、よろしく願いをいたします。

そしてまた、私1期目の最後の議会定例会ということでもあります。いろいろな議案等々を審議していただきまして、今日のこの議会定例会を迎えたことに対しまして、本当に衷心より感謝を申し上げます。

それでは、報告第15号 損害賠償の額の決定についての専決処分(専決第16号)の報告について提案理由を申し上げます。

損害賠償の額の決定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、専決処分をした後、議会の委任による町長専決事項について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

以上で、報告第15号の報告を終わります。

【議長 那須 富重】

日程第5 同意第1号 美郷町教育委員会委員の任命についてを議題とします。
それでは、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

続きまして、同意第1号 美郷町教育委員会委員の任命について提案理由を申し上げます。

本案は、令和4年2月をもって任期満了を迎える東久美教育委員の後任として橋口美帆氏を任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項に基づき、議会の同意を求めるものであります。

西郷地区在住の橋口氏は、西郷義務教育学校の朝自習等での読み聞かせをはじめ、美郷町の読書ボランティアに登録され、積極的に読書に係る研修を積まれるなど、教育活動に熱心に取り組んでおられます。

このように、生涯教育を自ら実践しており、教育行政に高い見識を有していると認められることから、教育委員として適任であると考えるところでありますので、御審議の上、御同意いただきますようお願い申し上げます。

なお、任命後の任期は、令和8年2月までの4年間となります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、同意第1号 美郷町教育委員会委員の任命についての採決を行います。
この採決は、申合せにより無記名投票で行います。

【議長 那須 富重】

議場の出入口を閉めます。

(議場の出入口を閉める)

【議長 那須 富重】

ただいまの出席議員数は10名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に7番 甲斐 秀徳議員、8番 森
田 久寛議員を指名します。

【議長 那須 富重】

投票用紙を配ります。

(投票用紙の配付)

【議長 那須 富重】

念のために申し上げます。

本案に賛成の諸君は賛成と、反対の諸君は反対と記載願います。

また、会議規則第84条の規定、白票の取扱いにありますように、賛否を表明し
ない投票及び賛否が明らかでない投票、いわゆる白票は反対として取り扱います。

【議長 那須 富重】

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

【議長 那須 富重】

異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

1番議員から議席順に投票をお願いいたします。

(投 票)

【議長 那須 富重】

投票漏れはありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

投票漏れなしと認め、これで投票を終わります。

開票を行います。

7番 甲斐 秀徳議員、8番 森田 久寛議員、開票の立会いをお願いします。

(開 票)

【議長 那須 富重】

投票の結果を報告します。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち賛成10票、反対ゼロ票です。反対のうちの白票はゼロ票です。

以上のとおり全員が賛成であります。

【議長 那須 富重】

したがいまして、同意第1号 美郷町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

【議長 那須 富重】

議場の出入口を開きます。

【議長 那須 富重】

日程第6 議案第81号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

【議長 那須 富重】

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第81号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

今回の改正は、健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する本条例の一部を改正するものであります。

内容につきましては、未就学児が属する世帯において、その未就学児に係る国民健康保険税の被保険者均等割額において、新たに減額措置を講ずるものであります。

また、法律改正に併せて所要の改正も同時に行っております。

なお、本条例は公布の日から施行し、改正後の本条例の規定は、令和4年度以降

の国民健康保険税について適用するものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第3日目の12月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第7 議案第82号 美郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

【議長 那須 富重】

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第82号 美郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

国民健康保険の被保険者が出産したときに支払われる出産育児一時金につきましては、現在、一部の例外を除き、当該一時金の支給額と産科医療補償制度の掛金額の合計額、総額42万円を支給しているところであります。

今般、健康保険法施行令等の一部を改正する政令（令和3年政令第222号）が公布され、令和4年1月1日より、産科医療補償制度の掛金が現行の1万6,000円から1万2,000円に引き下げられることとなった一方、出産育児一時金の支給総額につきましては、少子化対策としての重要性に鑑み42万円を維持すべきとされたところであります。

このことから、支給総額42万円を維持するため、産科医療補償制度の掛金の見直しを踏まえ、出産育児一時金の支給額について、現行の40万4,000円から40万8,000円へ改正するものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第3日目の12月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第8 議案第83号 美郷町立保育所設置条例の一部を改正する条例

日程第9 議案第84号 美郷町保育所の保育の実施に関する条例の一部を改正する条例

【議長 那須 富重】

お諮りします。

関連がございますので、議案第 8 3 号、議案第 8 4 号の 2 件については、一括議題にしたいと思っております。

【議長 那須 富重】

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、2 件を一括議題とすることに決定しました。

2 件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第 8 3 号 美郷町立保育所設置条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

町立保育所のうち、みかど保育所につきましては、かつては無認可の神門へき地保育所として運営しておりましたが、平成 2 7 年度以降、児童福祉法上の認可事業である小規模保育事業所として運営しております。

したがって、町内の保育所は児童福祉法上の保育所と小規模保育事業所の 2 種類があることとなりますが、条例中に現在の保育所運営と整合しない文言等がありますので、これを改めるとともに、各保育所の設置根拠や位置づけを明確にするため所要の改正を行うものであります。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第 8 4 号 美郷町保育所の保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

保育所に子どもを入所させることができる要件については現行条例でも規定しているところでありますが、現在の子ども・子育て支援制度では保育の必要性の要件として子ども・子育て支援法施行規則第 1 条の 5 に準じて認定することが求められております。

当該規則の規定では就労条件が緩和され、また、求職活動、職業訓練、育児休業中なども認定事由になるなど、より保育所を利用しやすいものとしており、本町においてもこれに即し、所要の改正を行うものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第3日目の12月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第10 議案第85号 美郷町地域福祉基金条例の一部を改正する条例を議題とします。

【議長 那須 富重】

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

続きまして、議案第85号 美郷町地域福祉基金条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

本基金は、平成3年度に地域の福祉の向上に資する目的で、民間事業者が実施する高齢者福祉事業等を支援する目的で創設された基金ではありますが、支援する事業等の範囲に制限があること、また、既に創設から30年経過し当初の事業展開期限の10年間を大きく経過しているため、今後は、町民の保健福祉の増進や、地域福祉の充実に資する事業の財源として柔軟に運用できる基金とすることを目的に条文の一部を改正するものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第3日目の12月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第11 議案第86号 美郷町ケーブルネットワーク施設条例の一部を改正する条例を議題とします。

【議長 那須 富重】

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第86号 美郷町ケーブルネットワーク施設条例の一部を改正する条例につ

いて提案理由を申し上げます。

令和3年3月に北郷地区において行ってきたF T T H化工事が完了し、町内全域が光ファイバー通信方式に統一されました。このことに伴い、これまで12年間にわたり設けてきた特別加入申込期間を終了し、分担金や工事費用の負担について改正を行うものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第3日目の12月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第12 議案第87号美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。

【議長 那須 富重】

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第87号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

板ヶ原オートキャンプ場のテントサイトコンセント使用料につきましては、利用者からの要望を受け、2時間200円から1時間100円に料金を改正するものであります。

美郷町北郷林業総合センターにつきましては、現在、調理実習室のみ使用料を定めておりますが、1階研修室、2階和室についても利用者から使用料を徴収するため、条例の別表1に新たに追加するものであります。

次に、現在、株式会社JAファームひゅうがに貸付けしている西郷堆肥発酵施設であります。当施設は平成4年度に整備され、ここで製造された牛ふん堆肥は、主に西郷地区の水稲や園芸、葉たばこ等の土づくりに利用されてきたところであります。

近年においては、水稲作付面積の減少等により販売量が年々、減少しておりますが、JA日向繁殖センターや多頭飼育者の牛ふん処理場として活用が図られております。

しかしながら、耐用年数が既に経過した当施設は、老朽化により修繕費用が年々、増加し、今後も屋根を中心に大きな補修が発生する可能性が大きくなっております。

このことから、当施設が置かれている土地の所有者であり、今後も良質堆肥の製造に強い意欲を示す日向農業協同組合に譲渡を打診したところ、譲渡後もこれまでどおり堆肥の製造・販売を続ける意向であることから、条例の別表から当施設の削

除を行うものであります。

最後に、美郷町北郷支所及び美郷町北郷林業総合センターにつきまして、令和4年1月から日向農協北郷支店と耳川広域森林組合北郷事業所の入所が決定しており、それに伴う目的外使用に係る使用料を徴収をするために別表2のとおり条例の改正を行うものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第3日目の12月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第13 議案第88号 令和3年度美郷町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

【議長 那須 富重】

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第88号 令和3年度美郷町一般会計補正予算（第7号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、既存予算のうち経常的経費の過不足、各種事業の進捗に伴う財源や歳出の更正、また併せてコロナ禍への対応等必要な経費を要求するものであり、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3億5,741万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を86億843万7,000円とするものであります。

それでは、歳入につきまして主なものを御説明いたします。

分担金及び負担金のうち、生活道整備事業の事業費の確定見込みにより土木費負担金から7万円を減額しました。

次に、使用料手数料に、幼稚園入園児確定見込みにより幼稚園入園料3万5,000円を追加しました。

次に、国庫支出金のうち、国庫負担金には令和2年度の児童手当追加交付金として民生費国庫負担金に11万1,000円、新型コロナウイルスの3回目接種に係る新型コロナウイルスワクチン接種対策費として衛生費国庫負担金に1,393万4,000円を追加しました。

また、国庫補助金は、事業費確定による消防団設備整備費補助金の15万6,000円の減額はありましたが、児童手当制度改正に伴う民生費国庫補助金の173万3,000円の追加や感染症予防事業費等国庫補助金などの衛生費国庫補助金の487万1,000円の追加があり、その結果670万3,000円の増額となりました。

これにより、国庫支出金全体では2,074万8,000千円の増額となりました。

次に、県支出金のうち、県負担金には過年度児童手当県負担金として民生費県負担金に1万4,000円を追加しました。県補助金は、災害復旧費県補助金に1億8,628万円の追加がありました。

これにより、県支出金全体では1億8,625万2,000円の増額となりました。

次に、財産収入では、財産貸付収入のうち教職員住宅使用料に25万円を追加しました。財産売払収入のうち北郷宇納間の町行分収木売払いに伴う公有林立木売払収入に881万1,000円を追加、芝原山村定住住宅売却及び迫内分譲宅地売却等により土地建物売払収入に609万2,000円を追加しました。また、旧田代小学校等のピアノ売払いによる物品売払収入に10万円を追加しました。

これにより、財産収入全体では1,525万3,000円の増額となりました。

次に、寄附金では、高校生スクールバスの利用者確定により高校生スクールバス運営協議会寄附金を130万円減額いたしております。

次に、繰入金では、基金繰入金の財政調整基金繰入金に4,892万2,000円を追加しました。

次に、諸収入では、太陽光発電販売収入の減や各種民謡大会参加料の減はありましたが、コミュニティ助成事業助成金160万円の追加があり、その結果、57万円3,000円の増額となりました。

最後に、町債に、事業量の変更による県営急傾斜地崩壊対策事業負担金の増や林業用施設災害復旧事業費の確定見込みに伴い8,700万円を追加しました。

続いて歳出について説明させていただきますが、臨時的な経費及び政策的な経費を中心に、主なものを説明させていただきます。

はじめに、議会費から128万6,000円を減額しました。内容は職員人件費の補正であります。

次に、総務費に721万2,000円を追加しました。

企画費では、空家利活用推進事業補助金、老朽危険家屋等除却促進事業補助金など空家対策事業費に86万1,000円、コミュニティ助成事業補助金160万円を追加しました。

電算システム管理費では、マイナンバー制度に係る基幹系システムの改修など、委託料752万4,000円を追加しました。

徴税費の賦課徴収費では、新增築家屋調査委託料として103万3,000円を追加しました。

次に、民生費に962万4,000円を追加しました。

このうち社会福祉費の社会福祉総務費では、社会福祉法人等助成補助金380万円、社会福祉法人等運営資金貸付金380万円を追加、社会福祉施設費では、老朽化による改修後37年を経過している養護老人ホーム清翠園の再建設検討委員会発足に伴う委員報酬並びに費用弁償として合わせて7万2,000円を追加、高齢者福祉費では、在宅介護支援手当に202万8,000円、高齢者生活福祉センター運営事業委託料236万3,000円、配食サービス事業の配食数増による介護予防・生活支援事業委託料75万1,000円、西郷デイサービスセンター空調機器取替工事費160万円を追加しました。

児童福祉総務費では、子育て世帯生活支援特別給付金5万円を追加しました。

次に、衛生費に1,419万2,000円を追加しました。

このうち保健衛生費の予防費では、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に係る予防接種費1,407万4,000円を追加しました。水道費では、西郷大久保地区個人水道に対する水道施設整備補助金38万円を追加しました。

次に、農林水産業費に455万円を追加しました。

このうち林業費の公有林整備費では、町行分収造林地負担金440万6,000円を追加しました。

次に、商工費に552万3,000円を追加しました。

このうち商工振興費に、新型コロナウイルス感染症対策商工業サポート事業補助金245万2,000円、新型コロナウイルス感染症対策商工業緊急支援給付金219万1,000円を追加しました。

また、観光振興費に南郷温泉の貯湯タンク制御盤及び熱源機の故障のため、修繕費86万5,000円を追加、コテージ山霧の漏水調査委託料9万9,000円を追加しました。

次に、土木費に1,026万9,000円を追加しました。

道路維持費に町道維持管理委託料500万円、道路新設改良費に事業の進捗に伴い防災・安全交付金事業に83万9,000円をそれぞれ追加しました。

住宅費の公営住宅管理費に公営住宅維持管理費69万4,000円、公営住宅改築改修費66万円をそれぞれ追加しました。

また、河川費の河川砂防費に事業量の増による県営急傾斜地崩壊対策事業負担金260万円を追加しました。

次に、消防費に306万5,000円を追加しました。

このうち非常備消防費に、救急車3台のスタッドレスタイヤ費37万9,000円、防災無線施設費に、戸別受信機の修繕依頼の増に伴い修繕費180万円を追加しました。

次に、教育費から403万7,000円を減額しました。

このうち教育総務費の事務局費では、児童生徒助成費から、高校生就学支援補助金及び就学援助費の不用額130万円の減額、学校教育事業費から、学校情報ネットワーク構築委託料、学習支援ソフト使用料及び備品購入費の不用額の減額等、事務局費全体で352万9,000円を減額しました。

また、社会教育費のうち社会教育総務費から、青少年交流事業補助金の不用見込額643万3,000円を減額、公民館費にニューホープセンター内のテレビ会議システム構築委託料47万円及び備品購入費96万3,000円を追加しました。文化財保護費から民謡大会中止に伴う不用額106万9,000円を減額し、体育施設費に、旧渡川小体育館倉庫雨漏り修繕費25万3,000円及び避難施設となっており入下多目的研修センター整備工事請負費382万円を追加しました。

次に、災害復旧費に、農地・農業用施設災害復旧費に200万円、林業施設災害復旧費に3億830万8,000円を追加しました。

最後に、諸支出金から200万7,000円を減額しました。

このうち特別会計繰出金には、国民健康保険診療所事業特別会計繰出金160万2,000円、介護保険事業特別会計繰出金19万7,000円をそれぞれ追加し、簡易水道事業特別会計繰出金から552万円を減額しました。

病院公営企業費には町立病院運営補助金171万4,000円を追加しました。

以上が主な補正の内容ですが、これにより、令和3年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ86億843万7,000円となりました。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第3日目の12月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

- | | | |
|-------|--------|----------------------------------|
| 日程第14 | 議案第89号 | 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第15 | 議案第90号 | 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第16 | 議案第91号 | 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第17 | 議案第92号 | 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第18 | 議案第93号 | 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第19 | 議案第94号 | 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号） |

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第89号から議案第94号までの6件については、一括議題にしたいと思えます。

【議長 那須 富重】

これに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、6件を一括議題とすることに決定しました。

6件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第89号 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出に、それぞれ2,988万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億6,371万4,000円とするもので

あります。

まず、歳入予算につきましては、県支出金に2,988万1,000円を追加しております。これは、歳出予算で計上しております療養給付費及び高額療養費の財源として県から交付される普通交付金が主なものです。

続いて、歳出予算につきましては、保険給付費に3,000万円を計上しております。これは、現時点での保険給付費の支出額に応じ、療養給付費及び高額療養費の追加予算をそれぞれ計上するものであります。財源として、先ほど歳入で申し上げました普通交付金が全額交付されます。

また、諸支出金につきましては、昨年度の実績に基づいた国県支出金等の返還の時期が示されたことから、必要な予算措置を行うものであります。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第90号 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ19万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億9,230万円とするものです。

今回の補正の主な内容は、令和3年度保険給付費における各サービスの支出状況を踏まえて歳入歳出見込みにより過不足を調整するものです。

歳入につきましては、保険給付費の実績見込みに伴い国庫支出金の介護給付費負担金が31万5,000円増額、県支出金の介護給付費負担金が31万5,000円減額となっております。

歳出につきましては、保険給付費において特定入所者介護サービス費を400万円増額し、介護サービス等諸費においても地域密着型サービス給付費を250万円、居宅介護支援サービス費も200万円増額し、その他減額が見込まれるものは減額補正をいたしております。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第91号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ552万円を減額し歳入歳出それぞれ1億5,116万7,000円とするものであります。

簡易水道維持管理費委託料の入札執行残を348万円と、工事請負費を297万円減額し、予備費に93万円を追加しました。

このうち工事請負費につきましては、上渡川浄水場の膜モジュール更新工事を予定しておりましたが、機器保守点検の中で膜モジュール洗浄を行うことから更新時期の延期を判断したものであります。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第92号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳出のみの補正となっております。施設管理に必要な電気料に不足が見込まれるため、衛生費に10万円を追加し、予備費から10万円を減額しております。予算の総額の変更はなく、歳出予算の組替を行うものであります。

以上で説明を終わります。

議案第93号 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第3号)について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ160万2,000円

を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,817万6,000円とするものであります。

歳出補正の主なものは、南郷診療所の慶明会内科医師派遣等に伴う報償費の増額135万円、北郷診療所の診療を慶明会医師から県派遣医師に変更したことによる報償費297万6,000円の減額、南郷診療所と北郷診療所の備品の故障及びシステムの変更に伴う一般備品の購入費27万円の増額、南郷診療所及び北郷診療所看護師の病気休暇等による会計年度任用職員の人件費の増額134万9,000円、南郷診療所で行う通所リハビリの不足する備品の購入費として157万9,000円の増額等であります。

歳入補正は、全て診療所運営繰入金から補填するものであります。

以上で説明を終わります。

続きまして最後であります、議案第94号 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出につきまして171万4,000円を増額し、資本的収入及び支出につきましては、資本的収入を538万1,000円増額、資本的支出を63万8,000円減額するものであります。

収益的収入の171万4,000円の増額は、町からの他会計補助金であります。

収益的支出の給与費141万4,000円の増加につきましては、11月から正職員となった看護師の給与費を補填するものであり、経費30万円の増額につきましては、新型コロナウイルス対策等で不足した消耗品費の補填を行うものであります。

資本的収入の事業勘定繰入金538万1,000円の増額につきましては、国保調整交付金の事業費確定に伴う11万9,000円の減額、当初予算で議決いただいた六感塾の改修工事が、へき地医療病院施設整備事業の県の認定を受けたことにより、県補助金として550万円を増額するものであります。

資本的支出の69万8,000円の減額につきましては、国保調整交付金対象の4つの診療備品の入札において、事業費が確定したことに伴う減額であります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第3日目の12月9日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

以上で、本日の日程は全部、終了いたしました。

明日、12月8日、水曜日は定刻午前10時に本会議を開きます。時間をお間違いないようお願いいたします。

本日は、これで散会いたします。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会：午前11時06分)